

フランス中世小領主館に見るローマ尺用法

藤 本 康 雄

われわれは以前から中世キリスト教聖堂平面等における、ローマ尺モジュール格子構成の適合を見て来た⁽¹⁾。しかし、中世の住宅建築一般については適当な資料が見当たらず、検討を先送りにして来たところであった。この程、折しもフランス考古学会誌「ビュレタン・モニュマンタル」の1999年別冊の一つで、特集『12世紀～14世紀フランスにおける封建領主館』(DEMEURES SEIGNEURIALES dans la France des XII^e-XIV^e siècles)の刊行に出会うことになった⁽²⁾。各建物について実測による詳細図面が付されており、早速われわれがこのところ慣用して来た、ローマ尺縮尺格子ファイルの重ね合わせ解析を試みたところ、多くの事例で見事な完数尺適合を見出すに至った。

編集者J.メスキによれば、ここ数年来中世住宅について新しい研究の分野が開けつつあり、従来の軍事建築と宗教建築に対比させて分けていたやり方と異なり、城郭と教会堂の間に都市住宅としての中流都市の堂々とした構えの石造住居複合体を置いて、それらに光を当てる探求が進んでいるという⁽³⁾。それも孤立した形ではなく、都市住宅と城郭との間を時空的に《繋ぐ》ものとして考えられているというのである。

田舎にも石造の住宅があり、町中にも武城があったが、それらの中間になお城でもない町家でもない、時に城構えの住宅、時にマノワールと呼ばれ、また時に全く名づけられもしない未分類の建物があり、それらの発掘調査が進められて来たとする。町中にであれ郊外にであれ建てられた、聖・俗を問わないこれらの小封建領主たちの居館は、さまざまに変化に富み、或いは趣を同じにする構えを持つが、いずれも富をもたらす封土を背景にした権力と生活様式の表明であっ

たと位置づける。

われわれもこの点に注目し、これまで聖堂建築と一部城郭を含む都市全型について行なって来た平面解析を、これらの聖・俗中間帯の建物について試みる。そこで中世の大権力者による建築のみならず、市民的権力者によるものについても、建築の尺度がどのように用いられたかを明らかにしたいと考えるものである。

1. ガスコニュー、トゥーレーヌの世俗小領主館

フランス西南部トゥルーズ川下流域のガスコニュー地方は、ピレネー山脈を前にした国境地帯として多くの城塞が建てられて来た地域であり、これまでもそうした城塞綱を主眼とした研究がなされたという。

ジル・セラファンはこれに対し《軍事》的な防御と同時に、居住をも意図した城構え住宅(maisons fortes)の存在を強調し、その建築的性格を明らかにしている⁽⁴⁾。概していえば、それらは大きな広間を2～3階に重ねた四角い塔状の建物を主体とし、これに付属屋や城壁を配したものである。塔の1階部は倉庫・貯蔵庫であり、2階は領民の臨時避難所、3階が領主の居住部となり、屋上には屋根とともに防備壁もしくはその下構えが置かれる。よって1階は僅かな採光窓を除き殆んど無窓となるが、2階部には矢狭間を備えた幾つかの小窓と、一部に城壁から突出した便所がある。最上階はベンチを付した多く2連のトレサリを持つ大きな窓が四方に開かれ、水屋や便所が配されて、居住性を第一としたホールに構成される。便所は

石落し風に後半分が塔の壁から突き出し、排泄物がそのまま下に落ちるようになっている（図1、図2）。

塔すなわち広間の大きさは建物の規模、つまりは領主の権威度によってさまざまであるが、表示例では各階約12m×8m=96m²など、100m²前後のものが多いように見受けられる。われわれにとって重要な細部寸法であるが、各処建物について殆んど例外なく、予測されたローマ尺の完数適合が見られるのである。壁厚もほぼ一定して4ローマ尺(以下尺と略記)と見られ、最上部で3尺前後と薄くなっている。

2階部広間内法寸法

エストレープイ	30尺×24尺
ラモト	42尺×26尺
レケール	32尺×22尺
エスカリュ	52尺×26尺 (2:1)
同付属塔	18尺×16尺
ラトウール	56尺×28尺 (2:1)
同付属塔	12尺×12尺

最上階ホール内法寸法

エストレープイ	30尺×24尺
ラモト	42尺×27尺
レケール	32尺×22尺
サント・メール	52尺×28尺
キャピトゥ	38尺×26尺
マンサンコーム	54尺×40尺
同外法	63尺×50尺

(図3)

最上階窓幅は2尺2連が多く見られる。階高については9尺、12尺、15尺で棟高は50尺、塔高80尺等の完数適合例が見られる。

ガウル・キャレはトゥーレヌ地方(アンドル・エ・ロワール県)の、互いに異なる3種の世俗領主の居館をとり上げ、それらを城と都市住宅の《繁り》を示すものと捉えている⁶⁾。扶壁を伴った大塔による郊外住宅の例としてボッセイ・シュール・クレーズ、小都市

の例としてボーリュウ・レ・ロッシュの小領主館、両者の中間形例として同じボーリュウ・レ・ロッシュに見るシュヴァロー塔館である。

ボッセイ・シュール・クレーズの居館部(図4)は、長方形プランを示し外法で13m×9.50mとされるから、44尺×32尺に相当すると見られる。壁の四隅部がそれぞれ平らな扶壁で補強され、短辺の切妻壁中央にも同形の扶壁がつく。壁厚は1.10m前後とされるので3尺2/3であろう。長辺の樋つき壁高は10.600~10.850m、つまり36尺である。断面図からは1・2・3階各階高はいずれも12尺と測れる。切妻屋根の棟高は16.5mで56尺となる。

ボーリュウ・レ・ロッシュはアンドル川に沿いロッシュの対岸にあり、11世紀の始めにフルク・ネラによりベネディクト会の僧院が開かれた。聖堂騎士団の家(Maison des Templiers)と称される建物がこの僧院跡の一面に残る。13世紀末頃のものようである。建物は(図5)東西に長い長方形平面で21m×9.5mとされる。図からは長辺壁が南側で20.6m、北側で21.2mと測れるので、70尺と見てよい。短辺壁は東西で等しく32尺である。1階は3ベイの交差ヴォールト天井を持つ大室で、その床面から2階床面までの高さは13尺と測れる。2階はもと尖頭型の舟底トンネル・ヴォールトだったらしく、妻壁に大きな尖りアーチが残る。その外縁外法幅と頂点高さはいずれもちょうど24尺である。現況では床から16尺のところ木造天井が来ている。このホールには南西部に入口があり、地上から外部階段でそれに達していた。北側壁に等間隔で3つの窓があり、東妻壁には半円アーチ2連の大窓と別に小窓が穿たれる。西妻壁には大きな煖炉の跡が残る。屋根は現在片流れであるが、もとは切妻だった。建物は12世紀前後の建設と見られ、上・下に大ホールを重ねる都市型住宅として、ルーアンやイギリスに倣った特色を示すという。

トゥール・シュヴァローは、同じボーリュウ・レ・ロッシュに遺る塔状の建物である(図6)。傾斜した立地のためか、やや歪んだ方形平面をなす上下2層のホールからなる。下階ホールの四周壁長は南24尺、西

18 尺、北 23 尺、東 22 尺、上階ホールは南 28 尺、西 24 尺、東で階段部を除き 20 尺、北も階段部を除き 18 尺である。下階は交差リブヴォールト天井が残り、上階は筒型ヴォールト天井であつたらしい。塔の東南隅に 10 尺×10 尺ほどの小塔状の張り出し部がある。その上階では私的な安息のための衣装・化粧室となり、便所が付属する。屋根部分は崩れて跡を留めない。塔は 13 世紀から 14 世紀にかけて工事が引き続いたと見られている。

ボッセイ・シュル・クレーズにはヴォールトも塗り装飾もなかった。聖堂騎士団の家では階上室に暖炉があつたが、ボッセイには炉も便所もその痕跡すらない。私的・日常生活的な機能は別棟の付属室で果たされた。トゥール・シュヴァローと騎士団の家では階段が内蔵されるようになった。都市部と都市周辺部そして郊外と、いずれも住み手の支配者としての社会的様相を共通としながら 3 種の住宅の違いを示す。

騎士団の家は都市の只中にあり、11 世紀から 12 世紀にかけて町中に住まいした貴族階級との関連を示す。このことは南フランスのみならず西フランスも同じだった。13 世紀に入ると都市貴族は新興市民と次第に密接に関りを持つようになる。長方形平面で 2 階に明るいホールを持つ騎士団の家は、ルーアンのマルパリュ通りの住宅やオクスフォードの《フルウィン・ホール》に似て、ルーアン風やイギリス風を示すと見る。騎士の家は街路には面せず、街区の中心部に位置し、周囲の町家とは塀で区切られ直接の関わりを断っていた。

2. ノルマンディーの世俗小領主館

E. アンペイはノルマンディー、ウール県のショオヴァンクールの領主館について検討を加えている⁶⁾。県の北西部ジゾールの西約 12 キロメートル、ボンド川の谷間を見晴らす高台に位置する小さな町の北端に建つものである。13 世紀各地で《フランス式》として相当数が建てられた、殆んど防備を構えない領主館を代表する好例としてとり上げられている。現在の建物はショオヴァンクール家の手になる、およそ 1200 年

から 1220 年頃の建物といわれ、その後にはビアンクール家が代々引き継ぎ、1956 年取り壊し寸前で現在の所有者のものとなり修理の手が加えられ、1961 年からは国の文化財に登録されているという。

主建物平面（図 7）は外法で東西 14.800m×南北 9.800m の長方形をなし、北側地面からの棟高が 16.600m という堂々とした塔状建物である。ローマ尺でそれぞれ 50 尺、33 尺、56 尺高に相当する。1 階に倉庫、2・3 階に各大広間、そして屋根裏部屋が来る。北側壁は軒下まで 9.800m とされるので 33 尺と見られ、3 本の大きな扶壁で補強されている。2 階へは南壁の東端にあつた外部階段で通じていたと推定されている。現在は 16 世紀もしくは 17 世紀に、1 階ホール東北隅に付加された回り階段で昇る。2 階及び 3 階では 17 世紀以後、間仕切りと暖炉が加えられている。1・2 階とも本来の暖炉は南壁面にあつたらうと E. アンペイは推定している。1 階の南下に階段が開かれ、北側に比べて高くなっている地面下に幅 1.4m、つまり 4 尺 3/4 前後の地下道酒蔵が伸び、7 本に枝分かれしている。その最奥部までの深さは 1 階南壁面から約 50 尺と測られる。

3. クリュニイ地方とソワツソンの聖職者領主館

P. ガリグウ・グランシャンと A. ゲロオは E. アンペイの協力のもとに、これまであまり知られなかつた領域での研究を行った⁷⁾。クリュニイ地方での修道院長領主館に関するものである。修道院長としてのみならず、開拓地の統括に当たるといふ代表的立場から、世俗封建領主のそれらと拮抗する居館である。

マジールはクリュニイの南約 8 キロメートルの地点にある。防備に有効な南に開けた傾斜地に《城》が置かれ、ほぼ長方形の城壁で村を囲んでいる。修道院長居館（図 8）は北西隅にあり、その敷地の北西隅に内法 16 尺×16 尺方形平面の門、それから南へ約 96 尺離れたところに内法 19 尺×20 尺方形平面の塔状建物、その東に長い広間型の 2 層の居住建物と礼拝堂が来る。ホールと礼拝堂全長は外法で 38m とされるから 130

尺と見なせよう。ホールは内法で28尺×78尺と測れる。礼拝堂内法は24尺×42尺である。2連の交差リブヴォールトがかかり、横断アーチ間隔はちょうど20尺である。外壁には8本の扶壁がつく。礼拝堂の北にもうひとつ第2の居住棟として2層の建物が伸びる。やはり内法で24尺×44尺～48尺と測れる。この建物の北壁は矢狭間つきの窓のある城壁でその厚さは6尺に及び、ホール建物の北壁に沿って2階ホールに通ずる直通階段があり、その内法幅はちょうど10尺と見える。礼拝堂の天井高は約27尺、その上に階上室がある。全体に切妻屋根がかかりその棟高は西妻部で60尺、東妻部で70尺と測られる。

マジールの各建物の建設年代はおよそ次のようだとされる。西南部の方形搭状建物は11世紀末から12世紀始め、礼拝堂を含む長大建物はクリュニのノートルダム聖堂と同時期と見られ、1240年から1250年頃とされる。その他の建物は13世紀末となっている。

ベズルネイはクリュニの北西約10キロメートルにある。その修道院長館(図9)は、ギュイ川を見晴らす高台に位置する。城壁に囲まれた敷地のほぼ中心部に礼拝堂があり、敷地の東北隅と西南隅にそれぞれ方形平面の櫓が遺る。現在住居に転用されている礼拝堂はやや小振り、長方形平面の身廊は6m×5.89mとされる。20.27尺と19.89尺となって殆んど20尺角に近いが、図からは19.5尺×21尺と読み取れる。東に直径2.10mつまり約7尺の半円形平面アプスが張り出す。旧西面は住居部建物の壁に隠されて見えない。

城壁に遺る2つの塔は、いずれもその大きさが示されていない。東南部のものはもと城門が穿たれ、吊り上げ橋があったらしく壁面に溝痕が見える。頂部には歯形飾りがあったと推定されるが、現在は方形屋根である。高さも不明、東北櫓についても同様、大きさは特定できない。この領主館について大きく欠けているのは居住部である。おそらく礼拝堂の延長部にあったと推定されている。また、重要であった筈の農作業用建物も後を留めない。

ベズルネイの中世修道院長館では、少なくとも4期の建設年代が想定されるという。第1期は円弧平面状

をなす城壁南東部の1000年頃の最初の建物跡である。第2期は約1世紀後の礼拝堂と塔門口で、封建領主の建物的性格を見せて来たもの。第3期は嵩増しと櫓による城壁の強化で、11世紀末から13世紀にかけてのもので1321年には、館に城(castrum)の呼称がなされるに至った。最後は中世末15世紀後半、百年戦争の間の城壁への居住部の付加である。

クリュニやマコンの修道院地帯の中にあつて、ベズルネイは独特の封建領主館形式を示す。城でもないのに強固に防備された土地の由来も故事もない小さな、しかし豪華に装われた礼拝堂を伴い、居住性が重視されたとしか考えられないものである。その他、地勢の故にか平野部の何の武装もないマレーの修道院長館などと異なる、ベズルネイの防備性は単なる食料補給拠点に留まらず、一帯のクリュニ派の権勢を強めるためのものであつたろうと考えられている。

セルシイはクリュニの真北、ちょうど10キロメートルのところであり、巨大なグランジュ(納屋)が遺っている。建物は外法で28.70m×12.3mとされる。97尺×41.5尺になる。居住部として7.30m×12.90mつまり、25尺×43.5尺という小振りな建物があるとされるが詳細を得ない。

セルシイの塔門は奥行き約4m、幅7.90m、高さ10m近くの建物という。それぞれ13.5尺、27尺(つまりほぼ1:2)、34尺になる。中央部に現在は割石で塞がれているが、尖頭アーチヴォールトの通路があつて、その幅は3.7m(12.5尺)、高さは5.9m(20尺)とされる。これらの他には庭があつただけで、修道院長居館と異なり居住性を持たないものの、建物の窓その他装飾要素から見て、クリュニ派僧院の権威を象徴する農業施設として防備されたものと考えられている。

グランジャンらはクリュニ地方の修道院長居館の特色として幾つかの事項を挙げているが、それらの主なものは次のようである。修道会内の幾つかの階層を合わせたひとつのグループの居館であること、宗教生活の場であること。一部で城塞と呼ばれるように防衛的機能もそなえていること、周辺環境との取り合わせ

がさまざまであること、石の建物であること、防御の形も多様であること。建物集合は四角い庭を囲むといった定形を持つものではないが、多かれ少なかれ求心的であること、居住部のタイプにも或る種のヴァリエティのあること、礼拝堂の重要性と同時に居住性の重視、それが防備と組み立てられて塔居住部の出現を見るといった具合である。

C.コルヴィジエは別の地域の、また異なった理念での修道院長居館について検討を加えた⁶⁾。ソワッソンのサン・メダール修道院の属領としての、ファヴィエールの奉行館の問題である。

この建物は著者が言及するもうひとつの建物マリジイの奉行館と並んで、宗教建築がこれに匹敵する世俗建築に対し、なんらの競争意識も持たずその成り立ちが全く異なるものであることを示したものである。ソワッソン地方では、一般に城壁に囲まれた大きな場所の中に建てられた幾つかの建物による、中世修道院付設の《教会》が構成される。これと異なりファヴィエールは田舎風建物が四角くコンパクトに纏まっている(図10)。建物配置の現況は34尺四方がやや歪んだ庭を囲んで、北側に2棟連続した納屋があり、これに新しい西の庭にホール棟、南に中世の礼拝堂が来る。礼拝堂はもと独立の建物だった単廊で、内法長さが10m、外の扶壁が示すようには2連の交差リブヴォールトがかかっていたようである。平面図からは内法で34尺×18~19尺と測られる。扶壁を含む外法長は29尺×45尺と見られる。窓の意匠から見て建物は13世紀後半とされる。

サン・メダールの他の奉行館建築との対立から各部に建築的特色を生ずるが、常に修道院建築としてよりも領主館的建築に重点が置かれて来た。ファヴィエールは城構えを持たないことで例外的であった。居住部を構成する翼棟は、建物の大きさもかなり控えめであるが、当時の聖・俗を問わず、土地不動産所有領主の《館》の多くに共通するものであった中世的囲壁の完全な消失を見る。過去のファヴィエールに防御の施設がなかったといえないとしても、奉行館ファサードの《開放的》な佇いは、13・14世紀の修道院建築に見

られた城構え居住部や、塔・櫓といった軍事的様相を排した全く市民的な型を示すものである。

4. ホール式居館の展開

以上のように中世フランスの南部ガスコニュから中部トゥレーヌ、北部ノルマンディーそして中東部クリュニイ、ソワッソンと各領域にわたって、封建領主館やこれに拮抗する修道院長居館の建物で、武城的なものから居館的なものへの展開が明らかになった。領主館では塔状の城櫓最上階に構えられたホールの居住部が下階に移り、城構えを解いて地上のものとなる。修道院長居館でも城壁を取り払い、聖堂部を居館に転用することなども見られた。いわゆるホール型の快適な居住部の重視が、聖・俗や都市と郊外の別なく一般のものとなるのである。

ここで試みにそのホールの規模を比較して見たい。

さきに表した各建物の中心ホールの大きさをあらためて比較すると次のようである。建物名とホールの東西辺長、南北辺長、面積そして試みに6尺つまり1キヤヌ約1.8m四方の面積36平方尺、いわばわが国でのほぼ1坪に近い数値で全面積を除いた値を出し、これを概数に纏めた。

エストレプーイ	30×24=720	720/36=20→20
ラモト	42×27=1134	31.5→30
レケール	32×23=736	20.4→20
サント・メール	52×28=1456	40.4→40
キャピトゥ	38×26=988	27.4→27 →30
マンサンコーム	53×41=2173	60.361→60
ボッセイ・シュール・クレーズ	44×32=1408	39.1→40
ボーリュウ・レ・ロッシュ	77×32=2240	62.2→60
トゥール・シュヴァロー	23×22=506	14.05→15
マジール 塔	19×20=380	10.5→10

ホール	28×78= 2184	60.6 → 60
ベヅルネイ	19.5×21= 409.5	11.375 → 10
セルシィ外法	97×41.5= 4025.5	111.8 → 110
〃 内法	94×39= 3666	101.83 → 100
ファヴィエール		
聖堂	34×19= 646	17.94 → 18 → 20
ホール	20×56= 1120	31.1 → 30

マジール 60 〃 0.03

レケール 0.10 やボッセイ・シュール・クレーズ 0.02 などは例外と見れば、0.06～0.08 の感じで、他階の殆んど無窓の室に比べ、広間の採光面積についてもおよその目安があったかと思われる。

こうして見るとおよそ 10・15・20・30・40・60・100 といった坪数相当値が頻出している。J-C. オックの「歴史の中の度量衡」⁹⁾に概観したところ、面積については大農地・森林用の単位としてローマ起源のアクトゥスなどが挙げられるものの、建物面積単位で 1 キャンヌ四方というのは見当たらないようである。しかし同書がどちらかといえば体積と重さに詳しいので、或いは建築面積について簡略視されているのかも知れない。イタリアでもブラッチオが 1 尋^{ひら}1.8m として伝えられて来たように、6 ローマ尺を 1 キャンヌとする長さの平方による面積単位があっても不思議はないであろう。少なくとも建築工匠や施主の間ではおよその室面積の目安として、ある意味では人間的単位である 6 尺四方が用いられたことは十分考えられる。そして上の数値はそれを裏づけるものとしてよいのではあるまいか。

また、各居館の最上階広間の窓は他階より大きくなっていることは先に述べた。窓高はおおよそ共通して 5 尺と見られるので、窓幅を合計して全窓の採光面積を割り出して見た。そして床面積との比率をとったところ、およそ次のようになった。

エストレプーイ	60	平方尺	0.08
ラモト	75	〃	0.06
レケール	75	〃	0.10
キャピトゥ	60	〃	0.06
マンサンコーム	155	〃	0.07
ボッセイ・シュール・クレーズ	30	〃	0.02
ポーリュウ・レ・ロッシュ	95	〃	0.04
トゥール・シュヴァロー	40	〃	0.08

C. コルヴィジェが論文の結論で述べるように、ゴシック建築の満開現象は都市部では大聖堂によって、その待望の頂点に象徴化され、郡部でも封建領主や修道院や教区奉行館などの居館において、古い建物をより開放的なゴシック建築に改築する動きとなって現れたのである。そうした活発な動きの中で、世俗の工匠大工と聖職関連の工匠たちとの間で、建物の形や目ろみの選択においてお互いに影響し合い、交流があったとしても何ら驚くに当らないであろう。

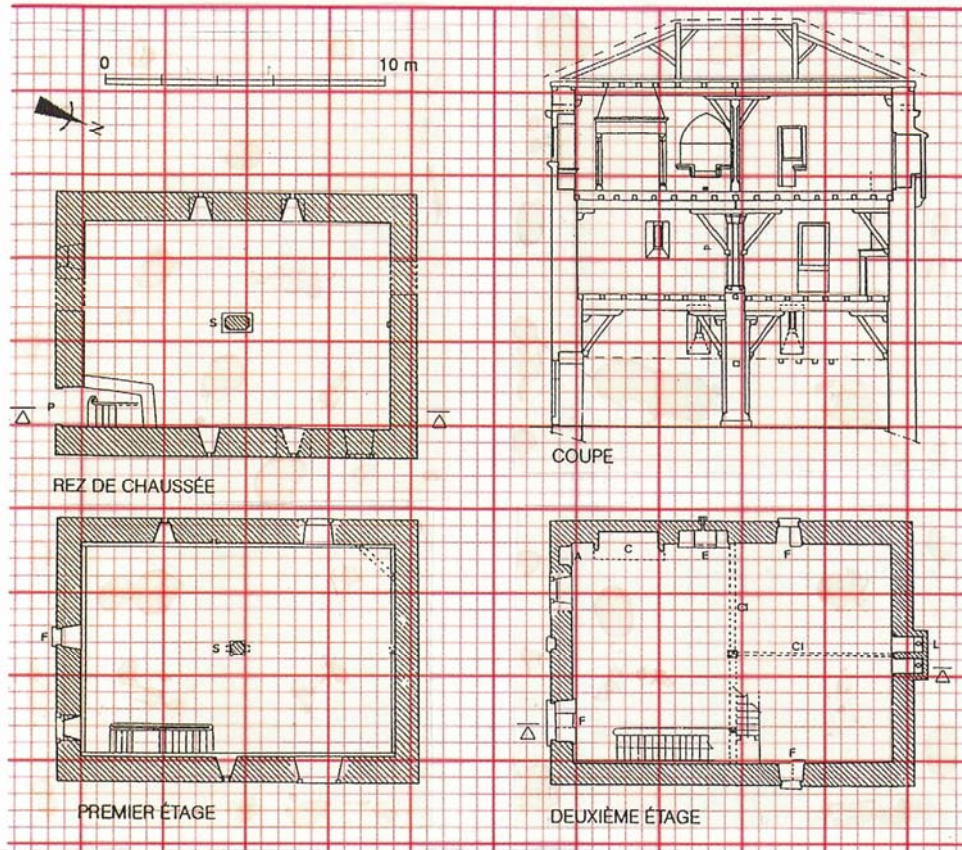
ここにわれわれが主眼に見た、建物の寸法構成についてもそのことがいえるのではあるまいか。大規模な都市構成に見たローマ尺による大モジュール完数寸法と、大聖堂や修道院教会堂での神聖数比例による寸法設定の影響が各処に見られたからである。13 世紀の工匠たちはいまや聖・俗を問わず、あらゆる建物の構築に加わっていった。彼等が一途に伝え守って来たローマ尺とその派生尺の物差しを携えて…。

筆者の専攻するヴィラルール・ド・オヌクールに関していえば、こうした社会的状況が彼の画帖成立の背景にあった。教会堂平面、トレサリ、バラ窓の透光性増大への関心、僧会堂天井、小屋組、広間床組の工夫、5 角形平面の檣、投石機、家起こし、架橋その他当時建設のあらゆる分野に関する画帖内容が、誇らかにこのことを物語っているといえよう。

注

- (1) 藤本康雄:「ヴィラルール・ド・オヌクールの画帖に関する研究」, 中央公論美術出版, 1991. pp. 175-187 ほか
- (2) Bulletin Monumental, t. 157-1, 1999, 「DEMEURES SEIGNEURIALES DANS LA FRANCE DES XII^e-XIV^e SIÈCLES」

- (3) Jean MESQUI: "AVANT-PROPOS" , ibid, pp.9, 10
- (4) Gilles SÉRAPHIN: "SALLES ET CHÂTEAUX GASCONS, UN MODÈLE DE MAISONS-FORTES" , ibid, pp.11-42
- (5) Gaël CARRÉ: "TROIS EXEMPLES D'HABITAT ARISTOCRATIQUE EN TOURAINE (XII^e-XIV^e SIÈCLES)", ibid, pp. 43-62
- (6) Edward IMPEY: "LE MANOIR DE CHAUVINCOURT (EURE): UNE RÉSIDENCE SEIGNEURIALE DU XIII^e SIÈCLE" , ibid, pp. 63-70
- (7) Pierre GARRIGOU GRANDCHAMP, Alain GUERREAU, Jean-Denis SALVÈQUE, et avec la collaboration d' Edward IMPEY: "DOYENNÉS ET GRANGES DE L'ABBAYE DE CLUNY. EXPLOITATIONS DOMANIALES ET RÉSIDENCES SEIGNEURIALES MONASTIQUES EN CLUNISOIS DU XI^e AU XIV^e SIÈCLE" , ibid, pp. 71-113
- (8) Christian CORVISIER et al. avec la collaboration de Denis ROLLAND: "LA PRÉVÔTÉ DE FAVIÈRES DÉPENDANCE DE L'ABBAYE SAINT-MÉDARD DE SOISSONS" UN EXEMPLE DE PROGRAMME DOMESTIQUE D'ÉTABLISSEMENT RURAL MONASTIQUE, ibid, pp. 115-136
- (9) JEAN-CLAUDE HOCQUET: LA METROLOGIE HISTORIQUE, Presses Universitaires de France



▲図1. キャピトウの城構え住宅
太線は10ローマ尺格子 (以下同じ)

▼図2. ラルウケットの城構え住宅

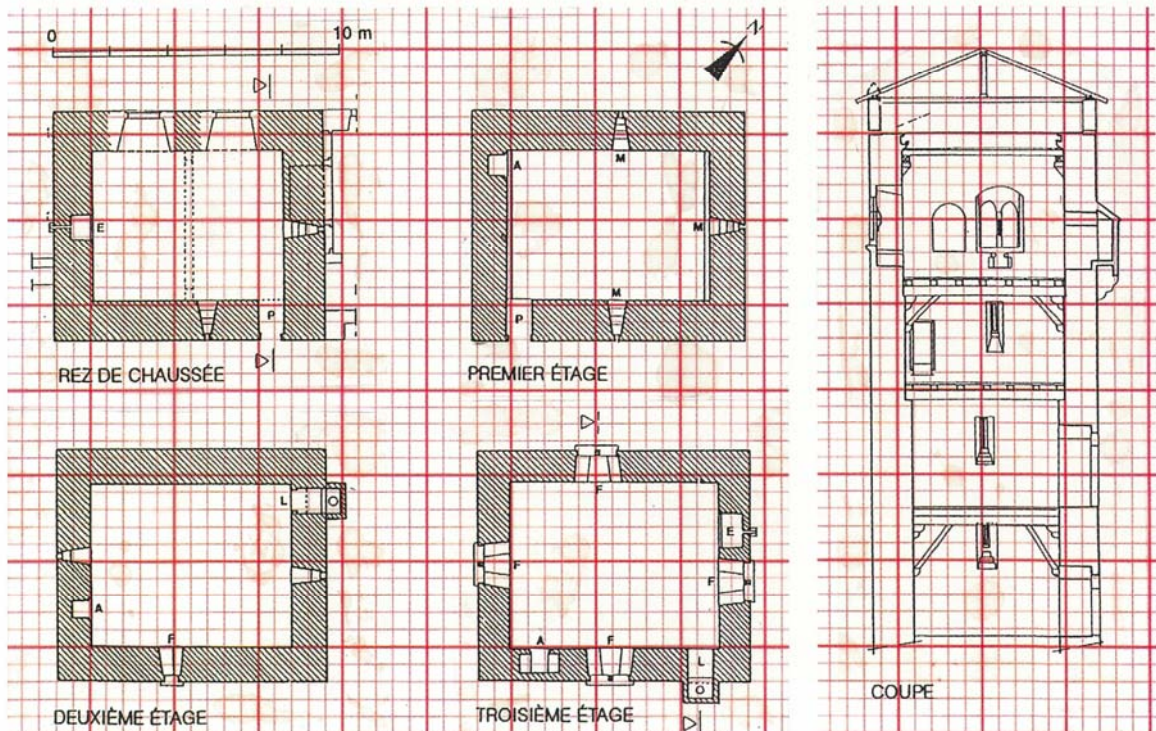
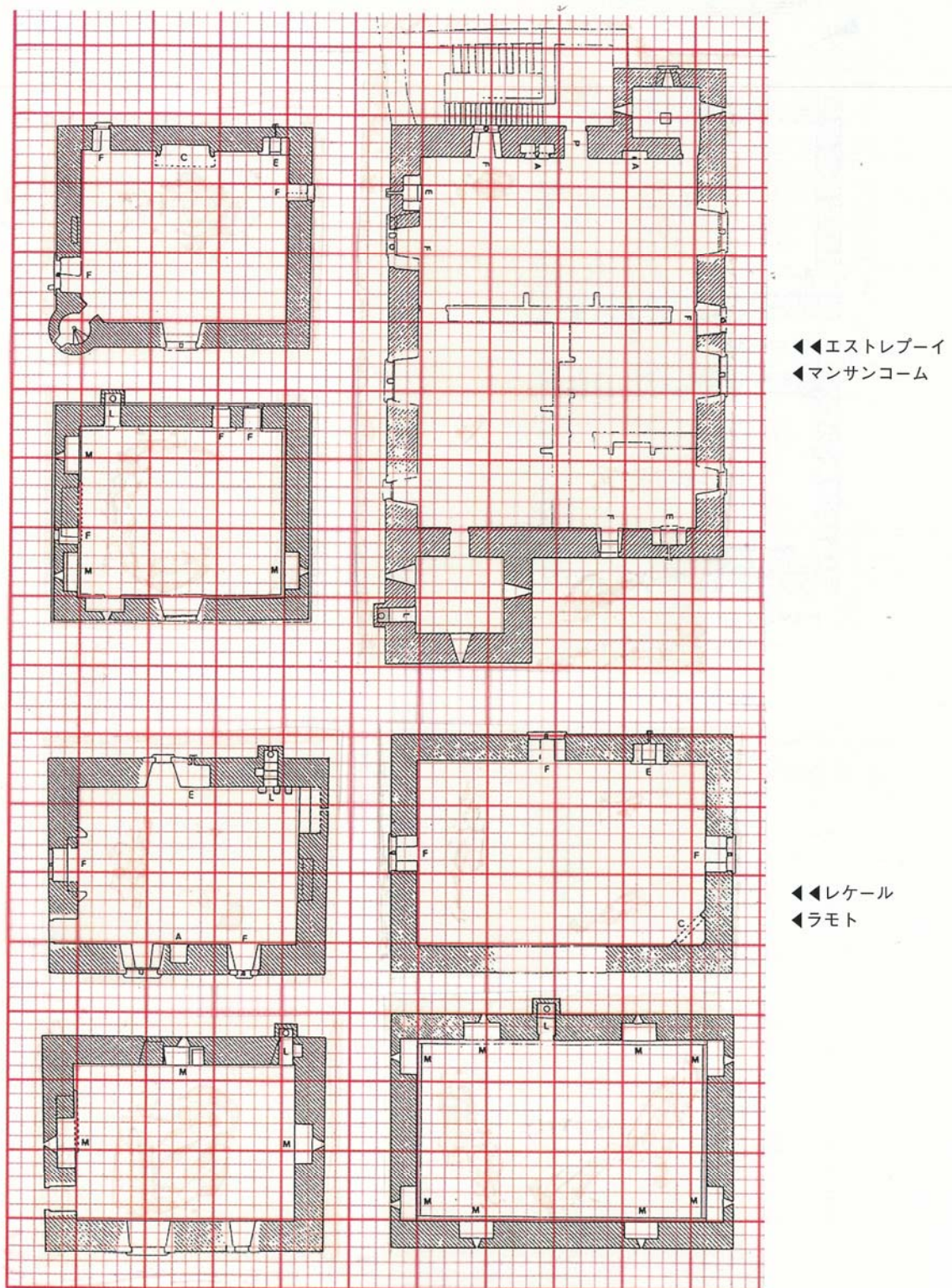


図3. ホール比較図



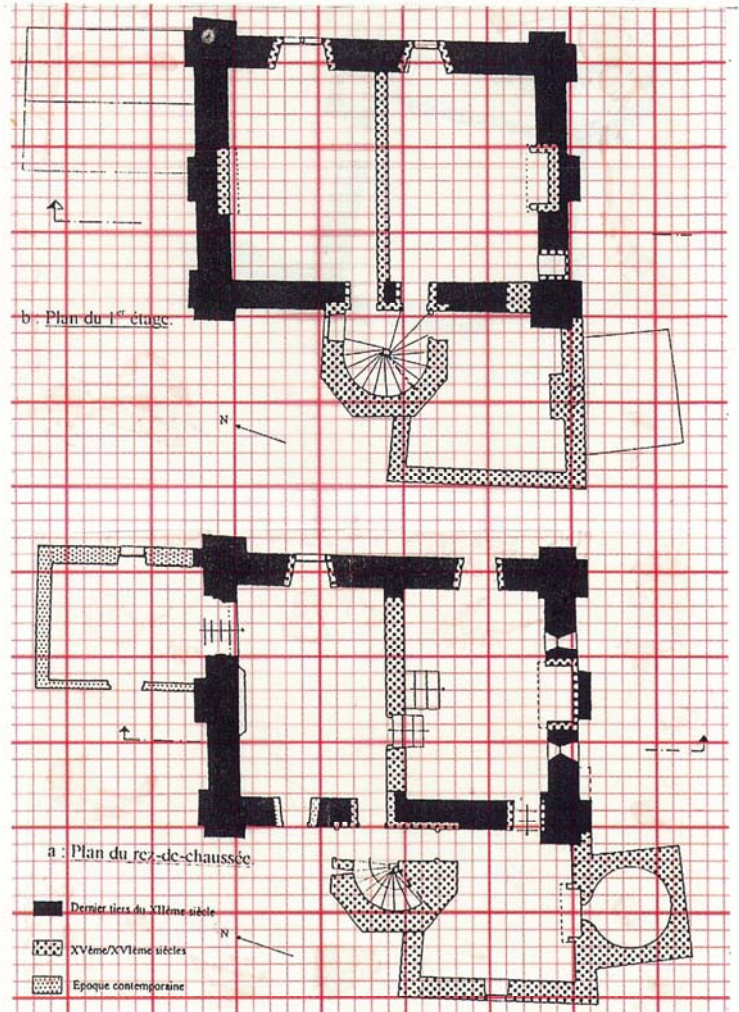
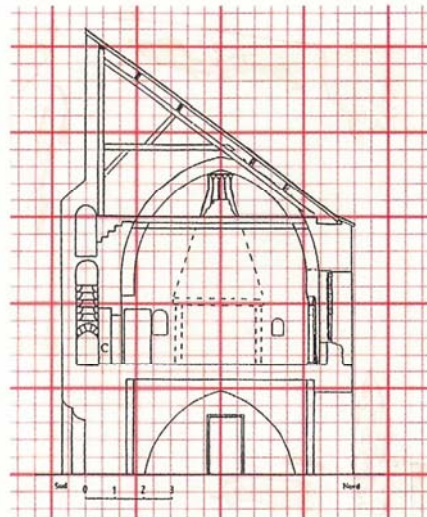
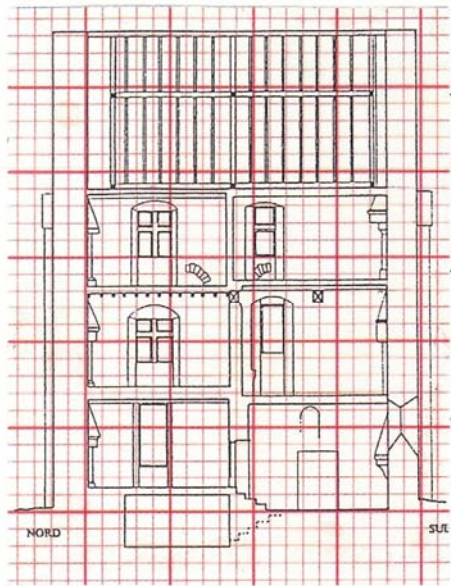


図4. ボッセイ・シュール・クレーズ居館

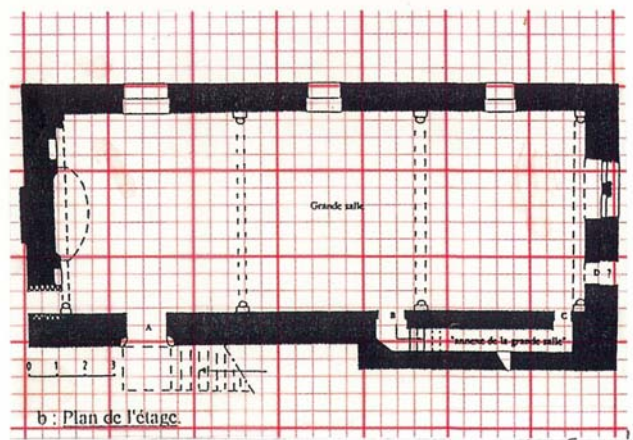
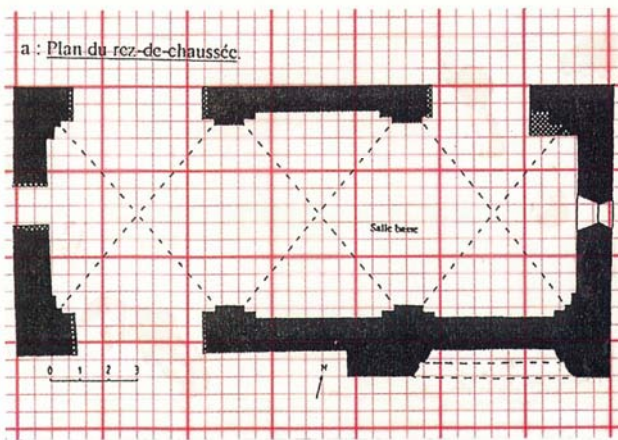


図5. ボーリュウ・レ・ロッシュ聖堂騎士団の家

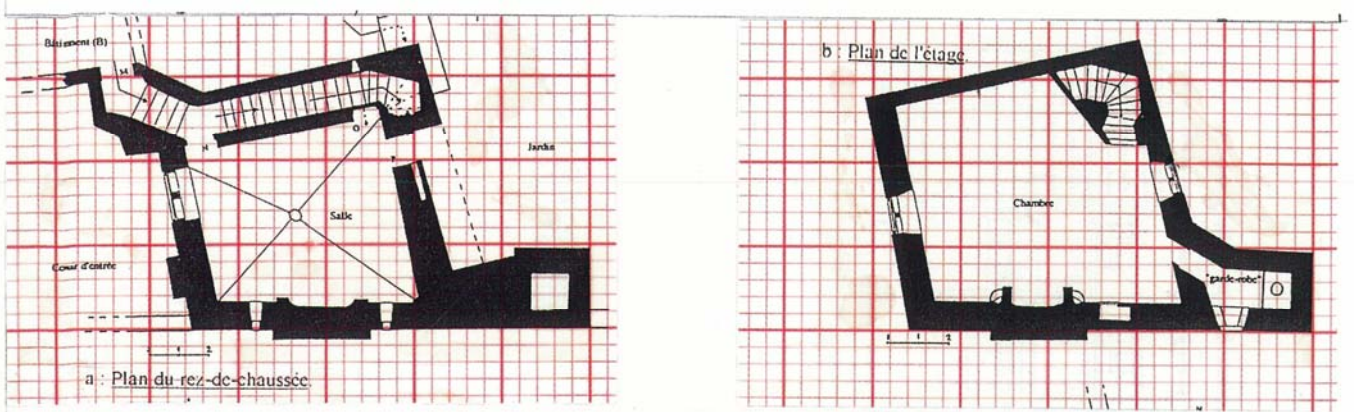


図6. トウール・シュヴァロー

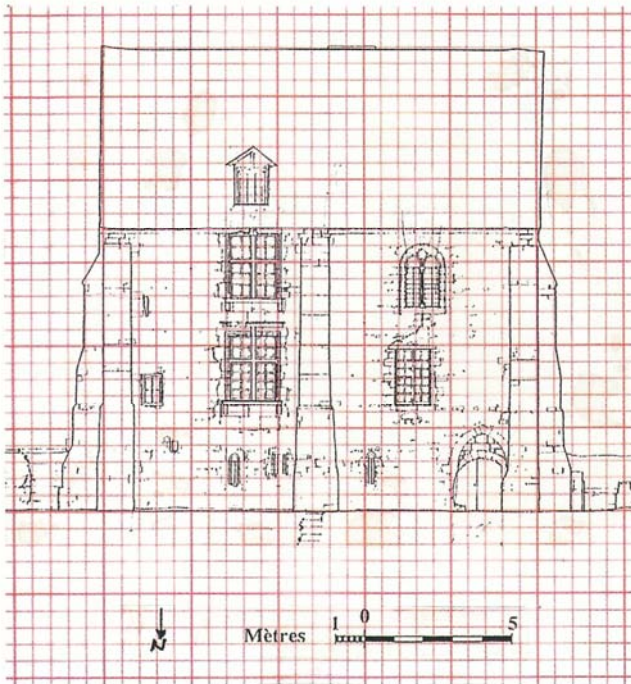
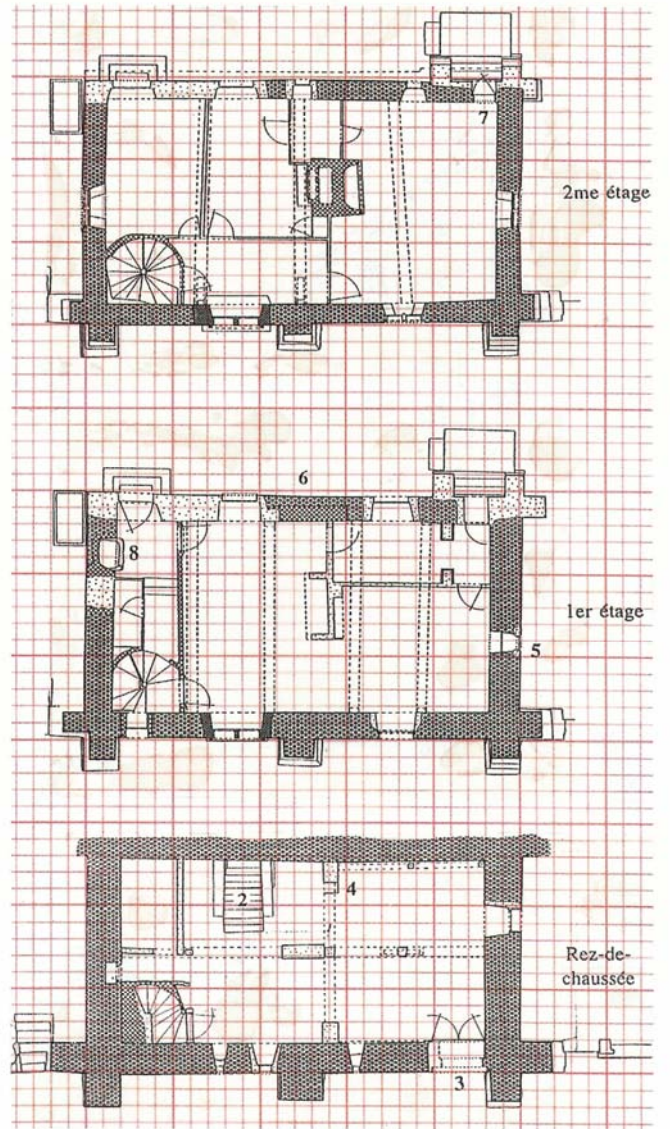


図7. ショオヴァンクール領主館



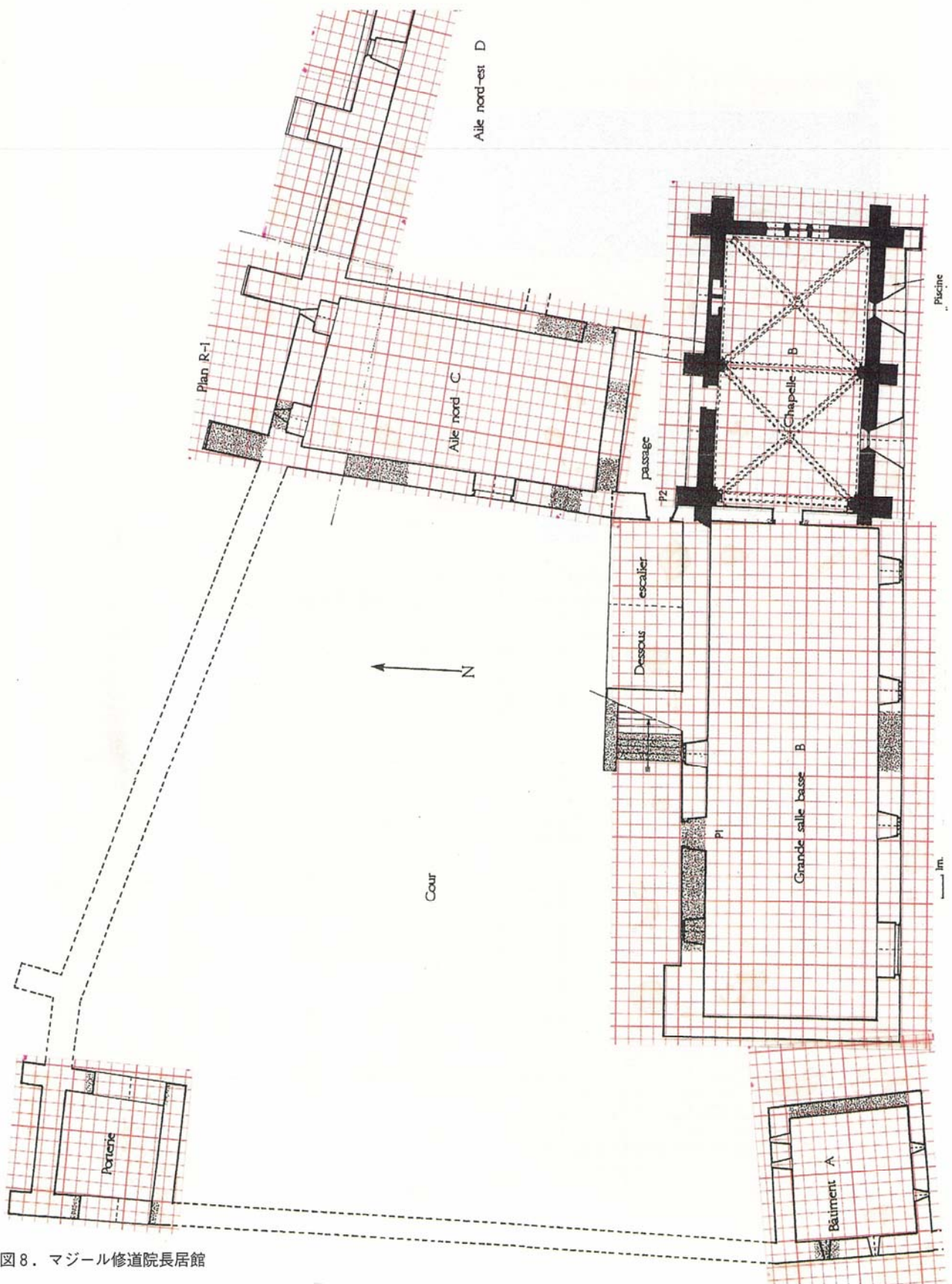


図 8. マジール修道院長居館

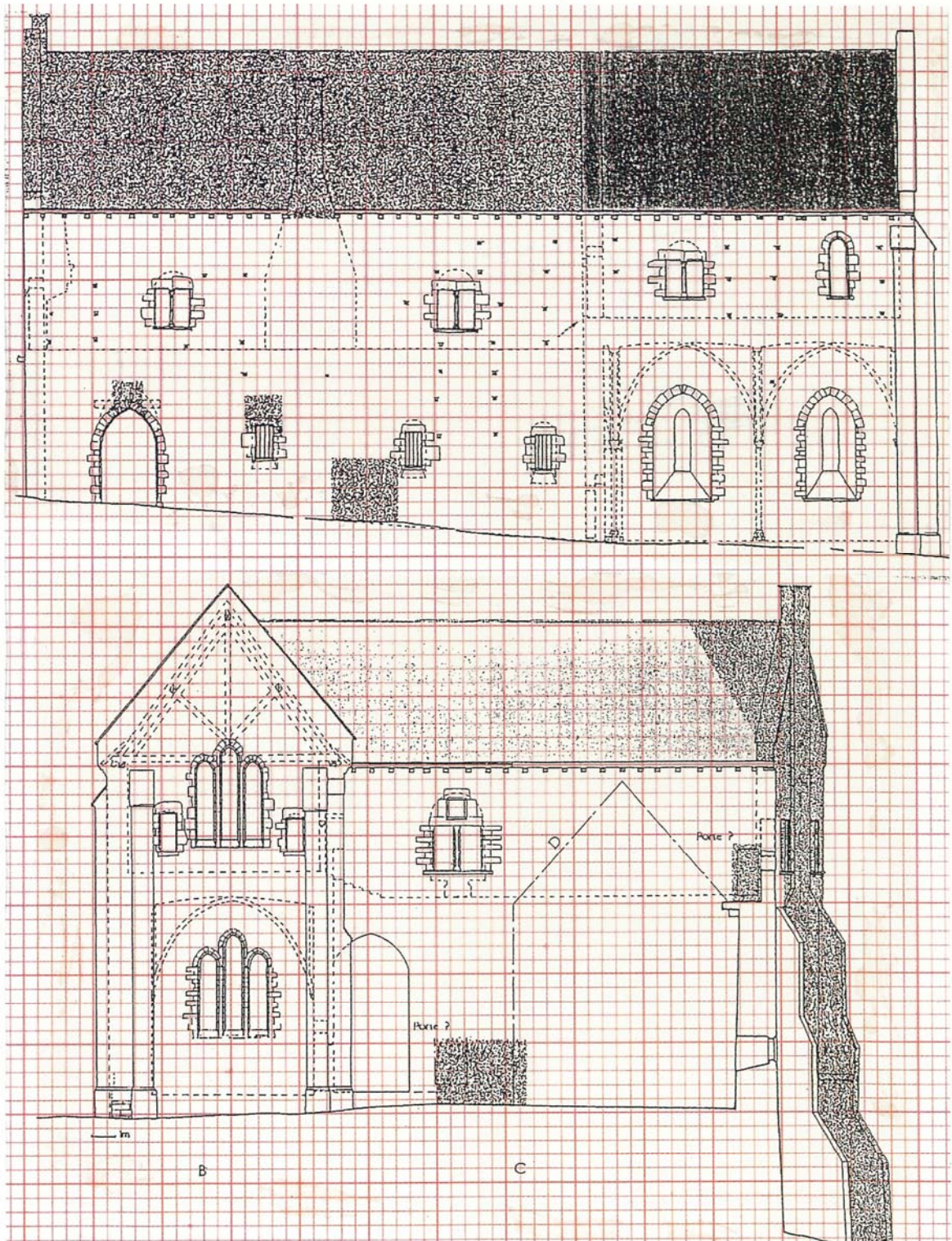


図 8 bis. マジール修道院長居館立面

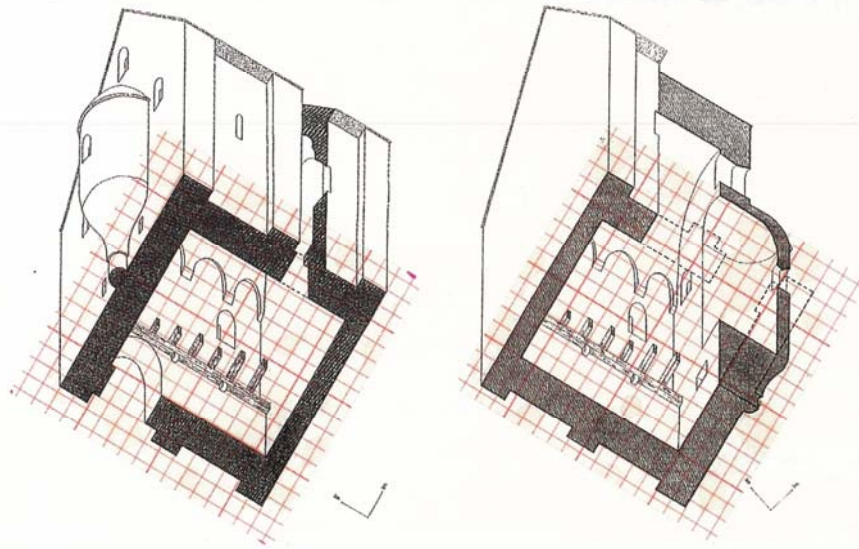


図9. ベズルネイ修道院長居館

図10. ファヴィエール奉行館

